

令和8年9月1日

世田谷区の認可保育園等の入園選考について

各 位

世田谷区子ども・若者部

保 育 認 定 ・ 調 整 課

世田谷区では令和9年2月・3月の入園選考は行っておりません。

各事業者、公共職業安定所、その他関連団体等におかれましては、本書面をもって保護者の証明等に代えていただけますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

世田谷区 子ども・若者部

保育認定・調整課 入園担当

電話：03-5432-1200